

人と面會不當撤首取消、待遇改善の善處方を依頼して引揚げた

同日再び協議會を罷さ七日八日に亘り坑内一帯にピラを撤布し九日戸畑市所在の本社附近の勤勞者にもピラを撤布した。

八月十一日中野商店に前日の問答を求む可く訪れたるも支配人不在の爲近くの空屋に陳取り支配人の歸社を待つたが午後二時頃支配人より炭坑側へ直接交渉されたしとの通告をなしたる結果憤慨したる代表は午後八時半支配人歸の歸社を俟つて直接折衝したるも拒絶せられ同十一時半引揚げた

2、會社側

炭坑側に在りては一時稼働者に動搖の色ありたるを以て

極力善處に努めたる結果平穩になりたる爲争議團體のピラ撤布等に就ては靜觀的態度を保持し一切の交渉を拒絶した。

十、解 決

炭坑側の態度強硬なる爲争議團も對策に腐心し遂に八月十四日所轄飯塚署に調停方を依頼したる結果翌十五日午後二時より勞務主任野中大吉、争議團副組長佐野鏡雄が出席會見折衝したる處左の條件にて解決するに至つた。

- 1、炭坑は四名の被解雇者に對し解雇手當として金五拾圓を交付すること
- 2、炭坑側は組合側に對し争議費用五拾圓を交付すること
- 3、組合側は一切の策動を中止すること